

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **鹿屋市** (都道府県: **鹿児島県**)
 本事業の担当部局名 **市長公室 政策推進課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)		
個別事業名	鹿屋市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	令和 5 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,000,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 鹿屋市では、結婚や妊娠・出産、子育ての希望を叶えるため、出会いの場の創出や不妊に悩む家庭への支援、産後ケア体制の充実などに取り組むとともに、子育て交流プラザの整備、高校生までの医療費助成など、子育て世代を支える取組を進めてきた。しかしながら、平成22年は1,000人を超えていた出生数は、令和4年には800人を下回るなど年々減少傾向にある。そのような中、子育てへの心理的・身体的な負担、職場や社会の理解不足、育児サポートの不足など、一人ひとりが抱える子育ての悩みやニーズは多様化・複雑化しており、結婚や子どもを持つことに希望が持てるまちとして、それぞれのライフステージにおける不安解消に向けたサポートや、地域とともに子育てができる環境づくりが求められる。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 鹿屋市人口減少対策ビジョン(令和5年3月策定)において、みんなで育む「かのやっ子」プロジェクト(自然減対策)として、様々な不安や負担を理由として希望する将来を諦めることなく、結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えられるよう、よりきめ細やかなサポートと環境づくりに取り組んでいる。主な取組として、①出会いや結婚を希望する人へのサポート、②子育てにかかる不安解消に向けたサポート、③次代を担う若者への人生設計のサポートを行うこととしている。</p> <p><本個別事業の位置付け> 上記主な取組の①出会いや結婚を希望する人へのサポートとして、新婚生活への経済的支援を行うもの。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
【継続補助】			
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
※(注)3 【その他独自要件】			

2. 申請見込

①新規世帯見込	30	世帯	②継続世帯見込		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	15	世帯		
	その他	15	世帯		

【世帯数積算根拠】

令和5年度の当事業における支給実績より算出。

【令和5年度実績(令和5年12月末現在)】

- ・29歳以下世帯: 9世帯
- ・その他の世帯: 6世帯
- ・令和6年1月以降: 申請7件、相談受付8件

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	30 世帯
～12月(実績)	15 世帯
1月～3月(見込)	15 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	15	世帯	×	600,000	円	=	9,000,000	円
(その他)	15	世帯	×	300,000	円	=	4,500,000	円
				(継続補助)				
				合計			13,500,000	円

<積算>

下記のとおりに積算
 令和5年度申請金額において、1件あたり平均金額にて積算
 令和5年度申請状況(R6.1月末現在)
 件数: 21件 交付金額合計: 4,165,000円
 平均: 198,333円
 平均200,000円 × 30世帯 = 6,000,000円

3. 広報の実施予定

市広報誌、ホームページ、市公式SNS(LINE、Facebook)、婚姻届提出時にチラシ配布、市内不動産業者でのチラシ設置・配布、市内民間結婚相談所でのチラシ設置・配布

KPI項目	単位	目標値		現状値			
		令和6年	令和4年	令和6年	令和4年		
子育てに対する環境や支援に満足している市民の割合	%	75	75	68.0	68.0		
参考指標		直近の実績					
合計特殊出生率		1.84(令和3年)					
婚姻件数	件	450(令和3年)					
婚姻率		4.5(令和3年)					
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容番号	項目	単位	目標値		現状値	
				令和6年	令和4年	令和6年	令和4年
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	50	50	集計中	集計中
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	65	65	63	(R6.1月現在)
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	65	65	63	(R6.1月現在)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・鹿児島県と連携して事業の広報を行う。						
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内不動産業者及び市内民間結婚相談所に対して事業周知チラシの設置						

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。